

議 長	会議を再開します。 (午前11時40分)
々	これより、中平議員の一般質問を行います。3番中平議員。
3番 中平議員	<p>皆さんおはようございます。3番議員中平でございます。さて、今年は暑い日が長く続いたと思えば急に寒くなり、秋をあまり感じることなく冬になったような気がします。皆さん体調の維持に気をつけてください。</p> <p>それでは通告書に従って、2項目の質問をいたします。</p> <p>1項目めは、「河津桜公園整備構想について問う」であります。</p> <p>株式会社三協による河津桜の苗木の寄贈等による地域活性化への貢献の思いに応えるために、令和3年3月より4年間で1,050本の河津桜が植栽され、また新たな植栽計画も提案されました。これまでに、町道三原古市線沿線に植栽されましたが、今後の植栽計画はどうなっているのでしょうか。いつまで植栽を続けるつもりなののでしょうか。植栽にかかる経費はどうするのか、管理はどうするのか、どのような形で完成を迎えるつもりなのかを問います。また、残土処理場を利用した新たな公園整備も検討されているようですが、今後の考え方についてもお聞きします。</p> <p>2項目めは、「社会教育の推進について問う」であります。</p> <p>社会教育とは、全町民に幅広く関わることであり、社会教育全般のことを取り上げたらきりが無いぐらい、項目は多岐にわたります。従って、今回は、社会教育活動のうち、公民館活動と子どもたちへの社会教育の関わりについて問います。まず、公民館活動については、新型コロナの影響で活動が制約されたこともあり、現在活動が以前に比べて低調と思われます。今後の考えはどうなのかを問います。また、子どもたちの社会教育の関わりをどのように推進しているのか、どのような取り組みがされているかについて問います。以上、2項目についてお願いします。</p>
議 長	それでは、中平議員の質問のうち1項目め、「河津桜公園整備構想について問う」に対する答弁を求めます。番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	<p>中平議員の1項目め、「河津桜公園整備構想について問う」についてお答えいたします。三原地域への河津桜の植栽につきましては、議員ご指摘のとおり、静岡県富士市から本町に進出いただきました株式会社三協より、町政始まって以来の多額の寄附に加え、毎年河津桜の苗木のご寄贈をいただいております。地域の活性化に向けた石川社長の方ならぬ思いから、今年度も苗木の寄贈のお話をいただきましたが、町道三原古市線沿線には適地がなかったため、地元の方の協力も仰ぎ、周辺の候補地を探した結果、趣旨をご理解いただきご協力いただける土地所有者の方がおられましたので、植栽本数を</p>

番外名原産  
業振興課長 吟味し、今議会に必要な経費を盛り込んだ補正予算案をご提案しております。これまで、令和2年度に策定しました桜等景観構想に基づき、三原地域を中心に、株式会社三協や地域の方々のご協力をいただきながら、河津桜の植栽を行ってまいりましたが、来年度の計画といたしましては、南佐木地区への河津桜公園内への植栽に加え、公園周辺への植栽も検討してまいります。将来的には、植栽した桜の生育状況も考慮しながら、石川社長のお考えもお聞きした上で、対応を検討してまいります。また、桜の管理につきましては、森林組合へ委託し行っており、植栽や管理に係る経費については、株式会社三協よりいただいたご寄附や森林環境譲与税を有効活用することにより、町からの正味の持ち出しがないよう努めております。引き続き、地域の方々のご協力もいただきながら、公園を核に河津桜が咲き誇り町内外の皆様にお越しいただけるような名所となるよう取り組んでまいります。

議 長 再質問ありますか。3番中平議員。

3番  
中平議員 先ほど答弁にありましたように、令和2年度に策定された桜等景観構想、これまでに植えてきた1,050本で、私はいちおうの区切りがついておったのかなと思いつつ眺めておりました。あと、新たな植栽計画については後で触れますが、これまでの桜構想、令和2年に策定されておりますが、これを作られてから、今、全体の計画はどこまで膨らみつつあるのかな、それがちょっと気になります。いつまで寄附を受け付けて、いつまで植え続けるのか、お答えできればお願いします。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産  
業振興課長 今、桜の植栽、全体の計画いつまで続くのかというお尋ねだったと思います計画の内容につきましては、桜をですね植栽するにあたりまして、基本方針でありますとか、事業構想図の方を作成しております。これは町全体ですね、桜の植栽について検討しております、今やっておるのが三原エリアということで、内容については三原エリアの中ですねゾーンニングをいたしまして、町道三原古市線沿線ですとか、あとフラワーパークの整備というところで、植栽をやっていくような形になっております。当初、令和2年度にですね、この構想の方を策定しておりますけれども、それからいろいろと、先ほど答弁いたしましたとおり、石川社長の思いを毎年聞きながらですね取り組んでおりまして、今、現状で言いますと9月に訪問した際にですね、再度苗木の本数等のお話いただきましたので、こちらについて今年度はおよそ200本ということで計画したところでございます。いつまで続くかと言いますと、先ほど言いましたように、石川社長のお考えを踏まえてですね検討していきたいというふうに考えております。以上です。

議 長	3 番中平議員。
3 番 中平議員	当初の令和 2 年の計画の時に、三原古市線の沿線のしまい頃ですか、そこへ駐車場と東屋を作って、そこで休憩できたりするというような計画があった時に、私らどんどん桜が大きくなっていくようなら、歩道も入れたりしないといけないんじゃないかという意見を当時出したと思います。そういった考えは、今持っておられますか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	先ほど申しましたとおり、ちょうど三原古市線沿線には、もうこれ以上桜を植える適地がなかったということで、一応桜の植栽については、今、沿線については、今のところで終わってるのかなと思っております。付帯設備につきましては、ちょっと今検討の方はしておりません。来年度ですね、フラワーパークということで、河津桜の公園整備の方を、南佐木の残土処理跡地にですね計画しておりますので、現状といたしましてはこちらに注力しておりますというような現状でございます。
議 長	3 番中平議員。
3 番 中平議員	先ほどの答弁の中にございしましたが、令和 2 年から植栽されるにあたってですね、地元の地域の方々や三協の協力を得て行ったとありますが、具体的にはどのような、例えば植栽と一緒に手伝ってもらったのですとかボランティアが参加したのですとか、そういうことは具体的にあったんでしょうか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	地域の方々の関わり方なんですけども、毎年 3 月にですね、植栽イベントということで、苗木をご寄贈いただきましたので、こちらについてはその三協の島根工場の社員の方、それから町の方からですね、三原の自治会の方とか、川本町内の方にですね呼び掛けをいたしまして、植栽のボランティアといますか来ていただきまして、植栽の方を行っております。植栽のイベントの時にはですね、三協様からもいろいろなお気遣いをいただきまして、例えば去年で言いますと鉄道みたいなですね、子どもが遊べるような乗り物をですねご提供いただいて、地域の子どもたちも参加していただいて、植栽が終わった後はその乗り物で遊んでいただいて、温かい汁物を食べて、お帰りいただくという流れになっておりまして、そういった意味ではいろんな地域の方と関わっていただいてですね、今の桜の植栽景観整備になってると思っております。以上です。

議 長

3 番中平議員。

3 番  
中平議員

いろんなことを協力的にやっておられることは分かりました。ちょっと話がそれるかもしれませんが、因原堤防に桜が植わってます。因原堤防の桜並木は、平成15年に苗木を緑化推進委員会さんからいただきまして、地元の有志のボランティアで全て植えております。現在も自治会員さんが、毎年春・秋の2回草刈りをしております。それから邑南町の旧羽須美にあります桃源郷と呼ばれるハナモモの里がありますが、あそこも同じく緑化推進委員会さんから苗木をいただいて、もう15年以上前から地元の方だけで植栽をして管理をして、現在2,600本、大変な有名なところになっております。ああいった事例もございますので、できるだけいろんな方の協力をもって、できるだけ経費がかからないやり方を、今後の管理についてですよ、今からの植栽についてで（は）ないですよ。今までのこれまで植えた1,050本の管理については、やっぱり三協の社員さんであるとか、地元のボランティアですとか、町内全域に広げてもいいですけども、そういった方のボランティアの力で下刈りとかですね、一緒にやって整備することが望ましいと思いますが、どうでしょうか。

議 長

番外名原産業振興課長。

番外名原産  
業振興課長

先ほど、管理、植栽後の管理につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、できるだけお金のかからないような、町の持ち出しがないようにですね、工夫しながら考えていきたいと思っております。当然地域の方々にも、例えば公園整備を説明会の中でいろいろと地域の方と話をする中で、いろいろと地域の方にもご協力いただきたいという話はずっとさせていただいております。本来、町の方で管理の方は行っていくつもりはございますけども、他の、今持っております、町の他々公園の管理に関する費用とかありますけども、そういったものとですねいろいろと組み合わせながら、できるだけ三原の植栽の方にですね負担かからないような工夫の方も検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長

3 番中平議員。

3 番  
中平議員

是非、そのような考え方でやっていってほしいと思います。一つだけですね、既に植えた桜の植樹された箇所について、一つだけちょっと疑問があるので、お聞きしたいんですが、桜の植栽のためこれ土地を借りてますよね。この借りて植えた桜ですが、これは所有権とかそういった権利関係とか、ちゃんと書面で取り決め約束なんかしてあるんでしょうか。例えばですが、本人さんが亡くなって後継ぎさんが出たときに、自分はこんな桜の木いらん、針葉樹植えたいとか言った時に、そういうことがスムーズにいくのかどうか、

3 番 中平議員 議 長	それちょっと気になってるところですがどうでしょうか。  番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長  議 長	今回も、土地所有者の方のですねご了解いただきまして、趣旨に賛同いただきましてご協力いただくことになっておりますけども、いわゆる書面で残しておかないと、当然、後日トラブルが発生するかもわかりませんので、その辺は慎重に行っていきたいというふうに考えております。  3 番中平議員。
3 番 中平議員	是非そこはお願いしたいと思います。 次に、新たな植栽計画についてお伺いします。今年度補正予算に計上されました新たな植栽箇所は、約4反、約4反で770万という経費が見込まれております。私が林業に関わっておりますが、私の感覚では200万、高くても300万というのが通常の、伐採して地こしらえして植えるところまではかかると思われますが、その辺の金額のこの高い理由は何でしょうか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	高い理由ということでございますけれども、業者の方にですね現場の方を見ていただいて、やはりその竹林があるということで、その伐採にはちょっと多少の経費がかかるということと、やはり昨今の人件費高騰等もあると思いますので、その辺の費用もかかっている金額になっているというふうに考えております。以上です。
議 長	3 番中平議員。
3 番 中平議員	話を聞いてきております。大変に手間のかかる場所で、竹も多く、植えつけをしても成林するかどうか分からないというぐらいの不安を持ちながら仕事をしなければいけないというふうに聞いております。これが例えば200万であっても私はあまり、寄付された苗木を植えるために、町費を出して植えるということ自体に疑問を持ってるわけですが、どうしてもここへ植えないといけないというような理由がありますか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	今年度、三協様の方から苗木の方を寄贈したいということでお話をいただいております。また適地を探した結果、今の土地所有者の方とのご了解がいただけたということで、場所といたしましては町道三原古市線等の植栽の箇

番外名原産  
業振興課長 所と、工場周辺ということ。それから今計画しております公園整備と一体となった取り込めるような場所、ちょうど工場ですね、すぐ側になりますので、ちょうどこちらが適地ではないかというふうに考えて計画しておりますので、趣旨をご理解いただきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 3 番中平議員。

3 番  
中平議員 1,050本の植栽が終わった時点で私も森林組合と話しておりますが、もう三協周辺には候補地が無いというふうに当時聞いておりました。それが今回新たな候補地が出てきて、そこへ植えたいということですので、疑問が生じたわけです。おそらく石川社長の思いに応えたいということは、重々受け取るわけですが、やっぱり寄贈を受けて多額のお金をかけて植えないといけないということなら、そこはちょっとしっかり協議をされて、方向変換なりされたらいいと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 番外野坂町長。

番外  
野坂町長 このですね、河津桜公園構想というのはですね、これは答弁にあります前に、9月定例会での飯田議員のですね質問に対する答弁だったかと思いますが、この動きはですね、この私当時副町長時代から、そして一旦県に戻りましたが、この度この立場になってですね、当時巡り会えた赤い糸をですね、将来太くする、そういうことを意識しての一つの布石であります。今般、関連して申し上げておきますと、今般提案しておりますですね、産業振興課からの設備補助のですね制度も、これはですね、将来の布石であります。どういうことかと言いますと、三協の石川社長さんがですね、この町に対する地域活性化に対する一方ならぬ思いを持っていらっしゃると。当時の企業立地の認定は50人規模であります。知事もですね、訪問されまして、その時のやりとりの詳細まではつまびらかには、この場では、そういう場ではありませんのでいたしません、この動きをですね、社長の思いをしっかりまず受けとめる、受けとめるために町がどういうことができるかという視点でですね、受けとめるということが何よりも大切であると、このように考えて、今ですね、この動きをご提案しているところであります。一方で議員ご指摘のようにですね、周辺でですね適地という観点からですね、林業専門の方からですね、そういうご指摘は少しずつありつつあるとすれば、当初ですね課長が申しあげましたように、令和2年度ですね構想策定時にはですね、全町を見渡して適地をですね、そういう調査も出て調査結果も出ております。だとすればですね、おっしゃいますようにやりとりの中でですね、今後についてはですね、ちょっと視点を広く持っていて、そちらの方向で向かうのめいかかでしょうかということですね、やりとりの中で申しあげるタイミングがそろそろきてるのかなという気もいたします。何をもちましても

番外  
野坂町長

ですねこのたびは、そのですねこれまでの、社長さんの思いを受けとめて思いを実現するということが、将来のですね、そういう意味では今のをですね、今現在の工場をですね、将来さらに拡張をいただくための布石を打つ、その布石をさらに大きな石として置くタイミングであるということで、このたびは、ご提案を申し上げてるところでございます。林業のご専門からですね、ご指摘の点もですねしっかり踏まえながら、将来的な動きについてはですね、町としてのですね、この桜の植栽についてどう受けとめてどう考えたということですね、しっかりと町の案も持ちながらですね、今後のですね、やりとりに生かしていきたいと考えております。

議 長

3 番中平議員。

3 番  
中平議員

名原課長の最初の答弁の中にもございましたが、私も提案したいと思っております。そういった候補地がないのなら、先ほどの答弁にあったように、町民に配布して皆さんが植えやすいところに植えてもらうことにすれば、費用はかからんし、おまけに川本の地域はあちこちで河津桜や他の桜なんかも当然、見られるところがあるんですが、どこを走っても河津桜が咲いとるでみたいなことに将来つながるんじゃないかと思うんです。ですから、先ほど町長の答弁にもございましたが、やっぱり寄附いただくのはありがたいことですけども、やっぱり町民全体が、川本町全体がいろんなところで河津桜が見られるという方向性を持っていった方が費用面でもほとんど、それから植えるにしても山を無理に空けて植えるよりは、高良議員の質問にもあった耕作放棄地ですね、そういったところなんかはもうかなり現在、前に1回把握されてるんですよ。あれで植えられたところを見ると、そういうところはすごく大きく育って綺麗な花が咲いております。今後は新たな植栽計画については、そういったところの視点も入れながら、検討していただきたいと思っております。あと1点ですけど、残土処理場の土地を利用した新たな公園の整備について示されております。議会で案が示された時も、議員から様々な問題点を指摘されております。今後しっかり協議を重ねて作るのに、もし作るのであれば、町民が納得するようなものを検討してもらいたいと思っておりますが、あわせてですね、三原に人を増やすというような考え方は持っておられますか、町長。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

先ほどのお尋ねの中で1点ほど、これは三協の石川社長の思いとですね、ずれるご提案がありましたが、ここはちょっとそのことを私から述べさせていただきます。社長の思いはですね、以前にですね、前町政のところですね、今議員の点がありました、町民の皆様にはですねお配りしてという、こういう動きはですね、これ全く社長さんのですね本意ではなかったと、そのよ

番外  
野坂町長

うなやりとりがですね、あります。やはりこのですね立地の前段にあたりましてはですね、あの地域をですね、まず三原を中心に活性化する。あそこでそういうですね、将来の、以前の9月定例会の時申し上げましたけども、伊那食品工業がモデルとしての展開しておられるですね、伊那食品工業がですね地域に根ざして取り組んでおられる姿をモデルとした姿をですね地域で展開したいということで、まずこれはですねやはり社長のそういう地域活性化に向けた熱い思いをですね、いわゆる工場進出ということもありますし、それからですね、ご寄附ということもありますし、桜の寄贈もそういう思いでありまして、そのことを実現する手法についてはですね、今議員ご提案のそういう手法を前町政でとられたことについては、極めて否定的なお考えでいらっしゃって今にあるということですね、これ議員の皆さんもですねご理解をいただきたいと思います。それからですね、ご提案のですねあそこに人を呼び込むということにしてもまさに、この動きがまさにそうでした、先ほど木村議員とのやりとりの中にもありますけども、やはり公共施設ですね、コストがかかりますけど、私はこの動きは投資だと思ってます。ですね、これ桜公園って将来ですね、そこをひとつには地元の皆様が憩いの場として活動していただくと、これは石破総理が先般の就任時におっしゃいましたですね、経済指標で見えない幸福で幸せ感を実現する、そういうことをですね実現する場として、そして子育てのことはひょっとすると指標のところ、子育て公園のところは置き換えればそれが見えてくるかもしれません。それに加えてですね、やっぱりもしこれが、この桜この公園エリアがですね河津桜を中心としてですね県内さらには中国地方有数のですね誘客増になるとすればですね、このことに入ってきていただける人が喜んでいただいて、それに伴って地域に消費も落ちていくかもしれない。何を、そういった動きと同時に工場ですね、三協さんも業績を上向いておられます。次のですね、工場の増設を呼び込むですね、そういう人を呼び込む、そのための起爆装置となるような桜の植栽であり、公園整備、このように向かっていきたいと考えております。

議 長

3番中平議員。

3番  
中平議員

いろいろ思いを聞きました。今瑞穂の方でも道の駅が建設中でございます。あれが完成して今のすべてに埋めている桜も綺麗に咲き始めて、温泉津へ向かう動線としてのものとなれば、交流人口の増加につながると思われまので、ぜひしっかりと、後の公園についてはしっかり協議をして、それこそ町民が納得するようなものを検討してもらいたいと思います。この項目の質問を終わります。

議 長

以上で、1項目めの「河津桜公園整備構想について問う」の質問を終了します。

議 長

次に、2項目めの「社会教育の推進について問う」に対する答弁を求めます。番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長

中平議員の2項目め、「社会教育の推進について問う」にお答えします。社会教育は、社会教育法第2条において、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動、体育及びレクリエーションの活動を含む」と定義されております。議員ご指摘のとおり、その内容は非常に多岐にわたり、近年の国の議論では「社会教育は、学びを通じて、『人づくり・つながりづくり・地域づくり』の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの」として重要な役割を担っていると認識されています。また、同法において、公民館の設置目的は、「実生活に即する教育や学術・文化に関する各種事業を行うことで、住民の教養の向上や健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することである」と規定されており、時代の変遷による社会のあり方やライフスタイルの変化に応じて、社会教育施設として求められる機能も多様化しています。こうした背景を踏まえ、初めに、本町の公民館活動の状況についてです。本町の公民館活動は、中央公民館である悠邑ふるさと会館と川本西公民館、そしてコミュニティセンターである三原まちづくりセンターの3カ所を拠点としており、西公民館や三原まちづくりセンターでは、主に地域住民を対象とした活動を、中央公民館では全町的な事業や活動を実施しております。今年度の予定と実績として、中央公民館では、50歳以上の方を対象に年間通じて開催する「悠々大学」、幼児期からの親子を対象とした体験活動である「K-POP事業」、小学生対象の体験活動「サマーチャレンジ」、川本図書館との連携による「ぶっくんどeリフレ」などがあります。また西公民館では、地域住民の方を対象とした「筋力トレーニング教室」や「ニュースポーツ体験」、三原まちづくりセンターでは、地域住民を中心とした出展と交流の場「まちセンマルシェ」のほか、独自に主体的な学習活動が実施されています。しかしながら、議員ご指摘のとおり、コロナ禍や近年の環境変化により、それまで実施してきた事業のいくつかが途絶えている状況にありますので、時代に応じて公民館の役割が変化してきている状況を踏まえ、住民の皆様のニーズを確認しながら活動を展開していけるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、子どもたちの社会教育への関わりについてです。本町では、地域の「ひと」「もの」「こと」を取り入れたふるさと教育を柱とした社会教育活動として、子どもたちの体験活動の充実に努めております。先ほど公民館活動として申しました「K-POP」や「サマーチャレンジ」は、子どもから大人までが関わり合い、地域の中での世代間交流が実現している事業です。また、小学5年生と中学2年生が対象の多世代対話活動「かわもとーく」は、学校内で実施しているものではありませんが、社会教育の視点を取り入れた学習活動となっています。このほか、教育委員会が委託事業として設置してい

番外坂根教育課長	る「かわもとあそラボ」においては、中高生を主体とした地域でのボランティア活動などを通じて、近年の社会教育の大きな役割と言われている「人づくり、つながりづくり、地域づくりの循環」が生まれている好事例であると捉えており、今後も継続してまいりたいと考えております。
議 長	3 番中平議員。
3 番 中平議員	たいへん多岐にわたったことではありますが、社会教育全般について、この推進についてですけど、文部科学省は8月でしたかね答申の中で、今後はこの社会教育を推進する人づくりが大切だということを答申で述べられております。令和2年から社会教育士という資格が名乗られるようになったと聞いておりますが、現在本町ではどのぐらい育成されておられますか。
議 長	番外坂根教育課長。
番外坂根教育課長	制度が変わりましてから社会主事講習を受講したものが、現在までのところで3名おります。そのうち、教育委員会に在籍しているものは1名でございます。
議 長	3 番中平議員。
3 番 中平議員	この社会教育士という資格をちょっと調べさせてもらいましたら、教育課とかそういった専門の部署で取られて他の部署に移られても、大変有意義な資格だというふうに聞いております。いろんな業務に携わるにおいてですね、この社会教育士という資格が役に立つというふうになっておりますので、ぜひ順次、そういう資格を取るような方向でやってもらいたいと思います。あと、社会教育委員さんという方がおられるはずですが、その形態と人数とか活動内容があればお願いします。
議 長	番外坂根教育課長。
番外坂根教育課長	社会教育委員は、現在8名の方に委嘱をしております。その役割といたしましては、社会教育に関する事項について意見を述べていただいたり、助言をしていただいたりというような形でございます。年間を通じて定例会を年3回程度開催しておりますので、そういった場で教育委員会の事業の計画案をお話したり報告をしたりというようなところでございます。
議 長	3 番中平議員。
3 番	はい、分かりました。ぜひ活発に議論をしていただきたいと思います。次

中平議員 公民館活動について触れますが、それぞれに活動推進委員さんというものがあると、昔あったように思いますが、現在、それはどういう形に継続されてるでしょうか。

議長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 推進委員会、議員ご指摘のとおり地域の特性を生かした活動を進めるということを目的に、西公民館と北公民館の方には置かれておりました。北公民館は、まちづくりセンターへ移行いたしましたので、現在、活動の実績はございません。西公民館についてですけれども、年に2回程度の推進委員会を開催しておりましたけれども、令和2年度に開催して以降、コロナ禍の影響もございまして、活動がないという状況でございます。

議長 3番中平議員。

3番中平議員 自治会の行事自体も行われなくなったのもございまして、地域の人々が集まるという場面がものすごく減ってるんですね。ですからこの機を逃さずにですね、その途絶えておるような活動推進委員さんの会合でありますとか、いろんな意見を出していただいて、今後どういう活動するのか、そういったことをしっかり議論をしていただきたいと思います。もう今年の5月でもうコロナが5類に移行してますので、もうさすがにいろんな動きがないと、疲弊していくような気がするんですね。例えば、西公民館で言いますと、鮭の観察会というのを毎年行っておりました。これももう途絶えて5、6年になります。それ以前にもあるパネルを見ますと第30回とかいうようなパネルが公民館にございます。あれですとか、年1回あって学習の成果を発表する場、いわゆる学習発表会というものも今年の2月に再開されるかなと思ったら全くそんな話もなく終わってます。理由を聞きまして、活動がないと言われてそれまでですが、ないことはありません。今までやめておる活動もありますが、続いている活動もありますし、おそらく新たな活動も出ておると思うんです。ニュースポーツ体験もできておりますし、それから年に数回は、いろんな方の講師に招いて講演会をやったりですね、いろんな講座を開いたりもございました。そういったものも、全く今復活してない状態ですので、ぜひそういった推進員さんの意見を聞いたりしながら、地域の方々が行ける場所を速やかに検討していただきたいと思います。

次に、子どもの社会教育への取り組みについてお伺いします。先ほど答弁にございましたように、それぞれの活動はすごく活発と見受けられます。ただ、今年度はですね、因原地区で行った鮎のつかみ取りなんかは、地元で相談がなかったというのが地元から声が上がってまして、社会教育主事さんの仕事の中に、地域が連携し協力した子どもの協議に関わる環境づくりというものの推進も挙げられております。そういったことを踏まえまして、三島の

3番  
中平議員

タケノコ掘り体験なんかは、毎年自治会にお願いして、場所を提供していただいて手伝ってもらっております。やはり地域を巻き込むようなことも根本に持って活動していただきたいと思います。

次に、あそラボとの連携がございました。あそラボというのは、令和2年から活動を始めて、今年で既に4年目を迎えております。利用者数が年々増えておりまして、令和2年に160人、これが令和5年には3,634人。今年度、令和6年は半期で2,477人というふうに、非常に活発に活動しております。この背景ですけど、いろいろお聞きに行きましたところ、地域活動をしたい生徒が増えている。中学時代に、今、令和2年からといいますか中学時代にあそラボに来ていた子が高校生になっても引き続き来ている。総合型選抜に向けた地域活動をしたい生徒が来ている。これは大学受験の関係です。そういったことですごく人数が増えてます。それで、今まで客観的に見て、どういう活動されとるのがよくわからないところがあったわけですが、今年の7月17日に、川本町青少年育成町民会議というのがありまして、その場で発表の場を設けていただきました。この時に、多くの方が発表を聞いたわけですが、大変一定の周知ができてよかったと思います。このあそラボ自体はですね、11月1日には、島根教育の日フォーラム、11月15日には、島根ひとづくり大交流会とかいうのにも出かけて行って活動報告をして、高い評価を受けておられます。地域との活動について言いますと、9月14日に地元のお祭りでホットサンドの屋台を出して、川本の町のお土産づくりを目指してするという、この島根未来共創チャレンジというものに応募して、採択された事業で行っておられます。その企画は小学生向け花まるスクールの第1回の活動ということですが、この7月17日の発表を私も聞いておりまして、他に聞いた方の声から因原ふるさと祭りで司会をお願いすることになりまして、見事にこなしてくれました。先日、三原のきんさい祭りでは、ご飯の品種当て、このクイズを行っておられましたが、これらもあそラボの子が全部最初から最後まで仕切って、たいへん賑やかに盛り上げてくれました。そういったことで、今後もそのあそラボの活動自体を継続すると言われましたが、今いろいろ話を聞いてますと利用者が増えたことでスタッフが足りてないという現状があります。現在、大学生のインターンと、時折研修に来た大学生に手伝ってもらおうというような状況もあり、12月からはいわみ留学制度を利用して、来年の2月まで大学生が勉強に来ております。こういったこともいろいろ利用はされておりますが、今後のあそラボとの関わりについて、どの程度関わっていくか、考えがあるか、お願いします。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教  
育課長

今、かわもとあそラボのことを、ご紹介をいただきました。あそラボはですね、本当に町の中高生たちの自主的な活動を支援する良い場になっているのではないかな、育ってきたなというふうに感じているところです。あそラ

番外坂根教育課長

ボがこうして活動が充実してきている中での課題として、様々な子が集まってきました。そこで自主的な活動をしたい子もいれば、また静かに居場所として過ごしたい子もいる。そうした中で、それぞれの思いに大人が寄り添って伴走していく。スタッフ不足のことも、今ご指摘をいただいたところですけれども、そうした丁寧な関わり方をしていくためには、やはり大人の目がもう少し必要ではないかなというふうに、現場の方も私ども教育委員会の方も感じているところがございます。そうした中で、どのようにそういったところを解消していくかという一つの方法として、地域おこし協力隊の制度、そうしたことですか、そのインターン制度、今度、今、来てもらっている3か月という期間ですけれども、そうしたところの制度をぐるぐるとまわしながら、常に大学生のボランティアの方が現場の方に入ってください。スタッフの方はどんどん年を重ねますので、中高生との年齢差が広がってまいります。そうした中で大学生という一定の年齢層が現場に関わっていただくことで、中高生の思いに寄り添った活動を支援ができていくのではないかなというふうにも感じております。それからもう一つ懸念しておりますことは、様々なイベントの方へ呼びいただいてボランティア活動もさせていただいております。そうした中で、あそラボとしては一人一人の成長を支援するという視点も忘れないようにというふうに願っております。地域の皆様にもご理解をいただきたいところの一つとして、単なる労働力として使っていただくのではなく、中・高生の活躍の場として応援していただくような、そういった場になれば、より一層地域の活性化にも資することができるのではないかなというふうにも思っております。教育委員会といたしましては、この今委託事業として、お願いをしているわけですけれども、そういったところを来年度も継続をしながら、一方で活動の基盤となる団体の体力づくりというふうなところも支援をしていきたいなというふうに考えております。

議 長

3番中平議員。

3番  
中平議員

先ほど紹介したように、大学生を使うという、この町に当然大学ないわけですが、あそラボに大学生が来るようになると、高校生や中学生の意識がすごく変わるんだそうです。いろいろ実体験を子どもに伝えるという場面が、結構あるようでして、変わるんだそうです。ですから先ほど課長が答弁されたようにですね、地域おこし協力隊で優秀な方は来ていただきたい。それからインターンシップを利用してきていただきたいという思いがありますので、そこはしっかり今後検討していただきたいと思います。それと最後にですけれども、子どもたちを社会教育に参加させるにあたって、邑南町のウォータースライダー事故、これがございましたが、こういう事故を受けた後の対策についてお願いします。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 川本町の方も自然体験活動に力を入れたいと思っておりますので、そういった危険性が隣り合わせであるということを非常に認識した出来事ございました。そうした中で、今年度6月に野外体験活動等における安全管理マニュアルというものを教育委員会の方で策定をいたしまして、これを今年度のサマーチャレンジのイベントの中で活用し、スタッフみんなで同じ目線で安全の意識を持って取り組むというようなどころができたのではないかなというふうに思っております。

議 長 3 番中平議員。

3 番 中平議員 マニュアルを作って徹底するということで非常に大事です。マニュアル作って作っただけで終わりじゃありませんので、ぜひ子どもの事故が起こらないようなところには十分配慮していただいて、今後のK-POP事業であるとか、サマーチャレンジ、続けて取り組んでいってほしいと思います。教育課長の方からいろんな内容のある答弁いただきましたので、これで終わりたいと思います。

議 長 以上で、2 項目めの「社会教育の推進について問う」の質問を終了します。

々 これをもちまして、中平議員の一般質問を終了します。

々 ここで暫時休憩といたします。午後 1 時半から再開いたします。

(午後 0 時 2 8 分)